

令和2年度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 23

主要事業名	学びを支える経済的支援の充実					作成日	R3.5.24
						担当課名	総務就学課
						担当者名	湯浅 葉月
事業の性質	法定受託事務 ○	自治事務（義務）	自治事務（任意） ○	市民サービス	建設事業	管理経費	その他
事業期間	単年度 ○	年度繰返し	期間限定	年度から		年度まで	

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ		②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ	
基本方針	7 教育における今日的な課題への対応	基本目標	
体系項目	(1) 教育と福祉が連携した子どもたちへの支援	基本政策	
個別施策	② 学びを支える経済的支援の充実	基本施策	
根拠法令等	鹿嶋市高塚奨学基金条例，鹿嶋市奨学金貸与条例		

2 事業概要（Plan）

事務事業の概要・背景	平成7年に高塚正義氏からの寄付金の一部（3億円）を原資に，市独自の高塚奨学基金を設けた。この奨学基金をもとに，優良でありながら，経済的な理由により修学が困難な生徒・学生に無利子で学資（奨学金）を貸与することにより，修学を資金面で支援している。
目的（事業の目指すところ）	優良な生徒・学生でありながら，経済的な理由によって修学が困難な者に学資を貸与し，有為な人材の育成を図る。また，一定数の新規奨学生を決定することにより，本市出身者の教育の機会を継続的に確保し，奨学資金の有効活用を図る。
目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> 高塚奨学資金制度の周知 奨学生決定の公平，公正な審査及び適切な貸与及び返還管理
国・県・他自治体の動向，又は市民，その他の意見等	奨学金制度については，鹿嶋市奨学金制度のほか，独立行政法人日本学生支援機構や茨城県教育委員会においても，継続的に修学が困難な優れた学生に対して奨学金の貸与を行っている。平成29年度から住民税非課税世帯等の生徒に対する国の給付型奨学金制度が運用されている。また，令和2年度からは，住民税非課税世帯に対する大学の授業料及び入学金の免除も決定した。

3 数値目標と実績（Do）

数値目標	目標内容	単位	令和2年度（実績）	3年度（予定・見込）	4年度（予定・見込）	5年度（予定・見込）	6年度（予定・見込）
		新規奨学生決定	人	32	30	30	30
	年度貸与者	人	58	76	74	83	92

投入コスト	全体計画		令和2年度（決算額：千円）	3年度（予算額：千円）	4年度（計画額：千円）	5年度（計画額：千円）	6年度（計画額：千円）
	事業経費	年度貸与額		30,405	30,000	30,000	30,000
	合計		30,405	30,000	30,000	30,000	30,000
財源内訳	国県支出金						
	地方債						
	その他（参加者負担金）						
	一般財源		30,405	30,000	30,000	30,000	30,000
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）		2	2	2	2	2
	その他職員（再任用（短），嘱託職員等）		0	0	0	0	0

4 具体的施策評価 (Check)

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A: 予定を上回る B: 概ね予定通り C: 予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①令和3年度新規奨学生 の募集 【比率： 60%】	次年度の新規奨学生を、秋頃に募集し、有為な人材の育成を推進する。 ・新規募集にかかる周知広報（広報紙、ホームページ等の掲載、鹿行地区管内高等学校への募集要項送付、新たな周知場所の開拓） ・選考審査会により内定者を選定 ・教育委員会会議における奨学生 の決定	・新規奨学生を30人程度決定 ※内定者が30人に満たない場合は、次年度において追加募集を行う。	・10月1日募集周知。10月19日から願書配付・受付を開始し、12月4日まで受付。 ・願書配付42人中、出願者32人 ・令和3年1月27日～2月2日の間に事前審査を行った(緊急事態宣言下であった為)。事前審査にてすべての出願者が内定という結果であった為、選考審査会は実施せず、事前審査の結果をもって32名の内定者を決定した。 評価： B	・一定の奨学生を確保した。 ・前年度と比較して願書配付件数は1件減、出願者数は5件増であった。 評価： B	(評価をふまえた改善点) ・広報かしま、市ホームページ、FMかしま、近郊高校への募集要網送付の他、市内スーパーなどに制度の周知ポスターを掲示した。 ・市ホームページに鹿嶋市奨学金制度についての詳しいページを作成し、公開した。 ・奨学生(新規採用者を含む)や返還者に対して、奨学金の諸手続きなどに関するガイドブックを作成し、配布した。 評価： B	個別事業実績評価点: 39 [課題] 今後も継続して奨学資金の有効活用を図るため、社会の変化を適切に把握し、制度設計を図っていくことが重要である。
②奨学金返還金の滞納 対策 【比率： 40%】	滞納対策を徹底し、安定した奨学基金の運用に努める。 ・滞納者への毎月督促通知を行う。 ・年1回、催告通知を行う。 ・夜間に戸別訪問を行う。 ・その他の滞納対策の実施	・滞納者数及び滞納残高の圧縮	・口座引落し不能者・未納者への納付書発送(毎月) ・滞納者に対して来庁を求め、来庁時に未納分を今後どう返還するか相談や、債務承認と納付誓約を再度させた。 ・一定期間連絡がない者については、電話による督促を行った。 評価： B	令和元年度末滞納残高 3,237,000円 11人 令和2年度末滞納残高 3,136,000円 8人 前年度比較 101,000円 減 評価： B	(評価をふまえた改善点) ・連帯保証人・保証人に対し、返還について催促の電話をした。 ・残高不足により口座引落ができなかった者については、早期に納付書を発送し滞納対策に努めた。 ・滞納者と未納の債務承認・今後の返還方法や返還計画の相談を行った。 評価： B	個別事業実績評価点: 26 [課題] 大学卒業後に安定した収入が見込めず返還が困難になっている者が大半であり、複数年度に渡る滞納者への対策が課題である。

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA～Cの区分により総合評価とする。		合計点数	65.0	A: 合計点数が80点超 B: 合計点数が50点超80点以下 C: 合計点数が50点以下	総合評価結果	B
実績	社会情勢や財政、他市での取り組みなどを考慮し、事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。 ・前年度に実施した令和2年度新規奨学生を含め合計88人に奨学金の貸与を行った。 ・奨学金返還滞納対策については、早期対応と長期滞納者への夜間個別訪問等の実施により滞納者数及び滞納額が減少した。						
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	現状維持	理由	経済的理由により修学が困難な児童・生徒・学生に対する経済的支援により、教育の機会を保障し、有為な人材育成を図ることは必要である。				
課題	継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。 複数年度に渡る滞納の解消。						
改善策	課題に対する改善策について、期限や具体的な数値などを記入してください。 ・奨学金制度の見直し。より魅力的な学生支援につながる制度への検討。 ・新規滞納者を作らないため、滞納者への電話連絡と督促通知の送付を迅速に行う。また、複数年度に渡る滞納者に対しては、催告通知に加え、電話や夜間訪問等による個別対応を継続的に行う。						